

保健・福祉業務の集約・再編及びコンビニ交付等市民窓口改善事業に係る市民説明会

～ 議事要旨 ～

日 時：平成 28 年 8 月 2 日（火）午後 2 時～午後 3 時

場 所：尼崎市中央地区会館 3 階 大会議室

参加者：15 人

市出席者：【健康福祉局】北村健康福祉局企画管理課長、高橋健康福祉局企画管理課係長
林生活困窮者自立支援担当課長、鈴井保健所次長
【市民協働局】横関市民サービス部長、大脇市民課長

1 開会

- ・開会

2 職員紹介

- ・出席職員の紹介

3 保健・福祉業務の集約・再編に係る説明

- ・受付時配布資料に基づき説明

4 コンビニ交付等市民窓口改善事業に係る説明

- ・受付時配布資料に基づき説明

5 質疑応答

市民) 南部保健センターの営業時間は何時から何時までか。

市) 窓口については、今までと変わらず、9 時から 17 時 30 分までである。

市民) 南部保健センターが設置されるリベルの 5 階まではエレベーターかエスカレーターで行くことになるのか。

市) リベルにはエレベーターが 2 機設置されており、階段もある。エスカレーターは 3 階まで設置されている。リベルは現在、3 階までを商業施設、4 階、5 階を駐車場として使用している。5 階の駐車場を事務所スペースとして改修する。

市民) リベルは改修後、いつから使用できるようになるのか。

市) 資料 16 ページにスケジュールを記載しているが、現在、設計業務をしており、基本設計が固まってきている。9 月議会に工事の予算を上程する。工事については、平成 29 年 2 月議会で契約の承認を受けてから開始する。予定通りに進めば、平成 29 年 3 月に着工し、工事終了までには 8 か月ほどかかるため、平成 30 年 1 月に供用を開始する予定である。議会の承認や入札等が必要なため、あくまでも、今現在の予定である。

市民) 資料 10 ページに地図があるが、6 支所は存続するのか。

市) 6 支所の建物が非常に老朽化しており、公共施設の最適化の観点から、中央支所以外の 5 支所を建て替える予定である。支所を建て替えるだけでなく、地区会館との複合施設にする。そのため、新支所は複合施設として存続する。新支所に入る機能は、地域振興センター、支部の社会福祉協議会、地区会館の 3 機能である。5 支所を 1 年 1 支所ずつ建て替える計画であり、現在、武庫支所の工事に入っている。オープンは平成 29 年 4 月の予定である。武庫支所の次は大庄支所の予定で、平成 30 年度中にオープンの予定である。これまで各支所にあった保健と福祉の機能を南

北保健福祉センターに集約する。

市民) 各支所で行っていた乳幼児健診等はリベルに移るということか。

市) 乳幼児健診については、支所の老朽化や面積不足があり、環境面での課題を抱えている。南北保健福祉センターに新しいスペースと施設を整えるので、そこで健診を受診してもらえればと考えている。

市民) 少子化の時代なので、子どもは少ないかもしれないが、リベルに連れていくというのは遠くなる。交通の便等は考えているか。

市) 負担をおかけすることにはなるが、今の支所の環境では、空調が効かない、待合が混雑している、階段が急で踏み外したなど、事業の実施に課題を抱えている状態であるため、環境を整えなければならない。6か所の支所に健診等のスペースを確保できれば望ましいが、市の財政的な問題、職員の配置の問題があり非常に困難であるため、南北保健福祉センターで受診していただきたいと考えている。他の説明会でも、バス路線を見直せないかという意見をいただいている。保健福祉センターのためだけのバスではないので、非常に難しい課題ではあるが、バス事業者には、路線の変更や路線の増を話をしていく。

市民) コンビニ交付はすでに実施されているということだが、使用者から不安の声や、問題などはあがってきているのか。

市) 先行実施している他の自治体にも調査を行っており、そういった事例はないと聞いている。7月でコンビニ交付は200件程度発行があり、65歳以上の方もかなりの数が発行されている。80歳以上の方も取得しており、これまで尼崎市にそういった声は届いていない。とは言え、国の外郭団体が画面を作っているのも、もしもここが使いにくい、わかりにくいといったことがあれば、国の外郭団体へ申し入れを行う予定にしている。

市民) セキュリティの問題で、証明書はコピーをされて、他人に使われるといったことはないのか。

市) これはコンビニ交付に限らず、本庁で発行する証明書についても、コピーをすると「複写」という文字が浮かび上がるようになっているので、安心して欲しい。

市民) 議会で承認されたら、素案を作成すると思うが、具体的なことや課題について、今後、市民説明会はあるのか。

市) 今回の説明会は概要の説明となっている。どこの窓口でどのような手続きができるのかなど具体的なことについては、広報が必要だと考えている。平成30年1月の共用開始の半年程前には、ホームページ、市報、説明会等で広報する予定である。

市民) 住民基本台帳カードとマイナンバーカードは一緒に持つことはできないのか。

市) マイナンバーカードを発行する際に住民基本台帳カードを返却することになっているため、同時に持つことはできない。

市民) 住民基本台帳カードの有効期限が8年ほど残っているのに、まだ利用したいと思っているが、問題はあるか。

市) 身分証明書としての利用は有効期限までできるため、そのまま利用していて問題はない。ただ、そのままではコンビニ交付の利用はできない。また、マイナンバーカードは無料で作成できる。

市民) リベルには駐車場は確保できているのか。

市) リベルの 5 階部分を改修するので、4 階の駐車場は残る。また、阪神電車の駅舎の上にもスペースがあり、2 か所で計 230 台程度の駐車スペースは確保できているので、問題ないと考えている。

6 閉会